

「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成15年9月分）について

本日（10月10日（金））、北陸電力㈱から、別紙のとおり（、）、連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）平成15年9月分の連絡があった。

本連絡は、7月17日、県・地元町・北陸電力において締結した「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」に基づくものである。

今回の2件については、適切な事後処理等が行われることにより、特段の問題は生じないと考えているが、県では、原因やその後の対策等について、今後、定期的に行っている立入調査等において確認を行っていくこととしている。

（別紙）

仮配線の接続ミスによる非常用ガス処理系の誤起動について：

<http://www.rikuden.co.jp/shika/osirase/pdf/030901.pdf>

残留熱除去系（C）ポンプメカニカルシール部からの水漏れについて：

<http://www.rikuden.co.jp/shika/osirase/pdf/030902.pdf>

平成15年9月25日 原子力安全対策室 (直通) 076(225)1465 (県庁内線) 4234
--